

期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和27年度～平成21年度
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川地区(いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され、大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起しやすく、古くから豪雨の都度、土砂災害が発生しており、徳島県により治山事業が実施されてきた。</p> <p>広範囲にわたる多数の大規模崩壊地の復旧と渓流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、徳島県、地元村等の強い要請も踏まえ、昭和27年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容 山腹工 20.15ha 溪間工 384基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,864,755千円 総便益(B) 97,843,093千円 分析結果(B/C) 4.93</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。下流には、名頃ダムが設置され、水需要の増大により、ダム機能の維持・保全が強く求められている。</p> <p>保全対象：人家1390戸、農耕地352ha、国道439号、438号線、県道、町道</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は90%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>直轄治山治山事業下流域で実施されている関連事業とは、調整会議等により十分な連携調整を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生しており、地すべり現象の再発生及び継続性が危惧されることから継続的な治山事業の実施を要望する。(東祖谷山村)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。</p> <p>当該事業は、荒廃地の復旧など災害の未然防止に大きく貢献しているが、より一層の安全性を確保するため、現行計画の早期概成を要望する。(徳島県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和39年度～平成29年度
事業実施地区名 (都道府県名)	穴吹川地区(あなぶきがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され、大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こしやすく、古くから豪雨の都度、土石流等による土砂災害が発生しており、昭和36年の第二室戸台風により、全域で荒廃が進み、下流に甚大な被害を与えた。広範囲にわたる多数の大規模崩壊地の復旧と溪流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、徳島県、地元村等の強い要請も踏まえ、昭和39年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容 山腹工 30.49ha 溪間工 391基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 21,220,753千円 総便益(B) 64,909,844千円 分析結果(B/C) 3.06</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、山腹崩壊による各種被害が発生していた。 保全対象：人家375戸、国道438号線、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため溪間工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は77%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び大きな崩壊地や不安定土砂が多量に堆積しているが、まだその整備が十分でなく、今後予想される地震・集中豪雨等による下流保全対象への被害を防止するため、継続的な治山事業の実施を要望する。(木屋平村)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、昭和51年には土石流の発生により下流の人家、国道に大きな被害を及ぼした地区である。当該事業は、荒廃地の復旧など災害の未然防止に大きく貢献しているが、渓床の不安定土砂の状況から、今後予想される豪雨等による下流保全対象への被害を防止するため、現行計画の早期概成を要望する。(徳島県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和33年度～平成17年度
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川地区(みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、破碎された脆弱な地質であり、崩壊を起こしやすく、昭和29年9月の12号台風により、全域にわたり崩壊が発生、それに伴う土砂の流出により、下流に多大な被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と渓流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、高知県、地元村等の強い要請も踏まえ、昭和33年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至る。</p> <p>主な事業内容 山腹工 5.06 (ha) 溪間工 177 (基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 12,575,197 千円 総便益(B) 60,817,707 千円 分析結果(B/C) 4.84</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生している。</p> <p>保全対象：人家399戸、国道439号、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、地すべり性の崩壊地については、地下水排除工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は97%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>直轄治山治山事業下流域で実施されている関連事業とは、調整会議等により十分な連携調整を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当町における重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を要望する。 (大豊町)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨が原因で森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。 (高知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和55年度～平成22年度
事業実施地区名 (都道府県名)	早明浦地区(さめうら) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は破碎帯特有の脆弱な地質であり、崩壊しやすく、昭和50年の台風5・6号、51年17号台風時に全域にわたり崩壊が多数発生し、それに伴う土砂の流出により未曾有の大災害が発生した。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と渓流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、高知県及び地元村等の強い要請も踏まえ、昭和55年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至る。</p> <p>主な事業内容 山腹工 8.42 (ha) 溪間工 213 (基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 15,504,744 千円 総便益(B) 52,782,558 千円 分析結果(B/C) 3.40</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。水需要の増加に伴い早明浦ダム上流域について水源かん養機能の高度な発揮が強く求められている。</p> <p>保全対象：人家224戸、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、地すべり性の崩壊地については、地下水排除工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は72%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>直轄治山治山事業下流域で実施されている関連事業とは、調整会議等により十分な連携調整を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当該地域は、早明浦ダム最上流地域の水源地であり、本村のみならず四国の最重要地域として、今後も治山事業の実施を強く要望する。(大川村)</p> <p>当地区は過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当村における重要な水源地であることから、継続的な治山事業の実施を要望する。(本川村)</p> <p>当地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨が原因で、森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。</p> <p>当事業は、荒廃地の復旧、災害の防止、早明浦ダム水源地域の保全について大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和46年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	蒼社川地区(そうしゃがわ) (愛媛県)	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、風化作用の進んだ地質であり、侵食・崩壊しやすく、古くから豪雨の都度、土砂災害が発生しており、愛媛県により治山事業が実施されてきた。昭和40年7月、43年7月の台風に伴う豪雨等により、各所に多数の崩壊が発生、それに伴う土石流が発生し下流に甚大な被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地復旧と溪流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、愛媛県、玉川町等の強い要望も踏まえ、昭和46年度から本事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害の発生に心じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容 山腹工 30.74ha 溪間工 449基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 18,524,575千円 総便益(B) 72,797,436千円 分析結果(B/C) 3.93</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>花崗岩の深層風化地帯であり、領家花崗岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生している。</p> <p>当地区の下流域に昭和46年に玉川ダムが設置されており、水源涵養機能等の高度発揮が求められている。</p> <p>保全対象：人家1900戸、国道317号、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は94%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に多大な被害が発生した経緯もあることから、地元住民の治山に対する関心度が非常に高いことに加え、当町にある玉川ダムは、重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を強く要望する。</p> <p>当地区の下流に存する人家、国道等への被害を防止、及び玉川ダム保全のため、本事業の継続実施を強く要望する。</p> <p>(玉川町) (愛媛県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>直轄治山治山事業下流域で実施されている関連事業とは、調整会議等により十分な連携調整を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		